

令和 7 年 3 月太田市議会定例会

令和 7 年度施政並びに財政方針

令和７年度施政並びに財政方針（要旨）

令和７年３月市議会定例会の開会にあたり、令和７年度の施政並びに財政方針について所信を申し上げ、議員各位、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

合併して20年になりますが、この間、市民の皆様方と共に歩み、成長してきたと実感しており、今では1,000億円に迫る規模の予算を組むことができる非常に力強く元気なまちになりました。

市税全体では420億円を超える過去最大の規模となり、個別にみても、個人市民税、固定資産税では過去最高の予算額となるなど、市民の力を実感しているところであります。

本市西地区の新たな複合施設「エアリスベース」が先月完成しました。７月にオープンしたスケートパークとともに更なる賑わいが生まれ、新たな本市の顔となることを期待しております。

また、新年度は太田駅南口の再開発事業及び南一番街通りのリニューアル事業が本格化し、まちの玄関口である太田駅前が大きく変貌を遂げようとしています。

本市が今後も力強く前進し続けるためにも、市民の満足度向上を念頭に置き、持続可能な行財政運営を行っていく所存であります。

さて、本市の令和７年度当初予算編成の基本方針につきましては、

第１次実施計画の着実な推進などを考慮するとともに、主要施策や政策課題への積極的な取り組みを念頭に編成を行いました。

結果といたしまして、令和７年度一般会計の当初予算規模は、対前年度比９.８％増の９９８億円となりました。

また、５つの特別会計並びに下水道事業等会計を合わせますと、１,４８７億２,３５７万円の予算規模となっております。

次に、令和７年度において、重点的に推進しようとする施策につきまして、第３次太田市総合計画における基本目標の７分野に沿って取り組みを申し上げます。

第１は「豊かな心を育む」であります。

義務教育の推進につきましては、引き続き「おおたん教育支援隊」による個別指導や教育相談員を配置するほか、介助員の充実や外国人児童生徒に対する日本語指導事業など、きめ細かな教育の推進を図り、児童生徒の生きる力の育成に取り組んでまいります。

また、「１人１台端末」として整備したタブレットの更新や照明器具のLED化、特別教室へのエアコン設置を行うとともに、施設の長寿命化及び防災機能強化のための改修等を引き続き実施するほか、宝泉東小学校給食施設の建設を進め、安全で快適な教育環境の整備に努めてまいります。

高校教育につきましては、新たに「みらい給付型奨学金」事業を

創設し、経済的に困難な学生の支援を図ることで、自ら未来を切り拓く人材の育成に努めるほか、照明器具のLED化をはじめとする施設改修などにより、環境整備を図ってまいります。

青少年の育成につきましては、茨城県北茨城市での交流・体験活動などを通じて、心豊かでたくましい青少年の育成を図ってまいります。

スポーツの振興につきましては、オープンハウスアリーナ太田を核としたスポーツによる賑わいの創出を図るとともに、施設の照明器具LED化や改修整備に引き続き取り組むなど、環境整備にも努めてまいります。

生涯学習につきましては、各種市民教室等の開催や活動を通して、学びの機会を提供していくとともに、図書館では幅広い世代にとって魅力ある施設運営に努め、利用促進を図ってまいります。

芸術文化の振興につきましては、美術館・図書館での企画展や市内文化財を活用したイベント、おおた芸術学校の活動などを通じて、芸術文化に親しめる機会の提供に努めてまいります。また、新田文化会館・総合体育館の改修事業を引き続き実施し、施設の長寿命化を図ってまいります。

I T教育につきましては、おおたプログラミング学校を通じて、将来を担うI T人材育成の充実を図ってまいります。

第2は「健やかに暮らす」であります。

高齢者福祉につきましては、介護保険制度の円滑な運営を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に暮らせる取り組み、特にひとり暮らし高齢者の支援を強化していくとともに、高齢者の健康維持や生きがい、居場所づくりの場の提供に努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、地域社会における共生の実現に向けて、サービスの提供や各種手当等の適正な支給を行うとともに、「親亡き後」を見据え、障がい者が地域で安心して暮らせるための施策を展開してまいります。

地域福祉につきましては、生活保護において、被保護者の生活習慣病の発症予防や重症化予防等を推進するほか、引き続き、地域住民の支援ニーズに包括的に対応できるよう、重層的支援体制の強化を図ってまいります。

子ども・子育てにつきましては、幼児教育・保育の無償化に加え、本市独自の事業となる学校給食の完全無料化、私立幼稚園等の給食費助成を行うベーシックサービス事業などを継続実施するとともに、新たな子ども一時預かり事業としてパパママリフレッシュ事業を開始し、さらなる子育て支援の充実に努めてまいります。また、宝泉東小放課後児童クラブ室を建替えるほか、引き続き、こどもプラッツを開設し、児童の安全・安心な居場所づくりに努めてまいります。

健康・医療につきましては、予防接種事業を通じて感染症等の

予防に努めるほか、各種がん検診の推進及び健康増進のための講座や健康相談等を通じて、健康意識の向上に取り組んでまいります。また、妊娠期から子育て期までの切れ目のない伴走型相談支援による母子保健事業を推進していくほか、妊婦のための支援給付による経済的支援を実施してまいります。

救急医療につきましては、休日・夜間における初期救急医療及び病院群輪番制、救命救急センター整備の支援による二次・三次救急医療体制の確保・充実に図るとともに、ドクターカーの運用を医療機関と連携して行い、誰もが安心して健康で暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

第3は「にぎわいを生む」であります。

工業振興につきましては、企業表彰や産業フェスティバルの実施、販路開拓などを通して、企業における技術開発や人材育成事業を支援していくほか、女性の起業家育成支援及び障がい者雇用創出事業を積極的に推進し、産業の活性化と雇用対策を図ってまいります。

商業振興につきましては、デジタル地域通貨「OTACO」を活用して、キャッシュレス化と市内消費の拡大を進め、地域経済の活性化を図るとともに、商店リフォーム支援事業及び空き店舗対策事業を実施し、魅力ある店舗づくりや賑わい創出を支援してまいります。

農業振興につきましては、大型農業機械の導入支援事業や上堀口

地区をはじめとする水利施設の整備工事を行うほか、農地の集積・集約や耕作放棄地の解消や新規就農支援を引き続き推進し、地域農業の活性化を図ってまいります。また、有害鳥獣対策として各地区での捕獲推進に加え、シカなどの大型獣の市街地出没対策にも努めてまいります。

観光振興につきましては、尾島ねぶたまつり、及び近隣都市との共同花火大会の開催など、各種イベントを通した市の活性化に努めていくとともに、観光資源の充実・活用を推進し、新たな賑わいの創出に努めてまいります。

第４は「安全・安心な暮らし」であります。

防災対策につきましては、大規模災害に備え、災害対応力の強化、市民の自主防災力の向上を図るほか、引き続き木造住宅の耐震改修や危険なブロック塀の除却への補助事業を実施し、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

消防行政につきましては、地域防災の拠点となる消防施設の適正な維持管理を図るため、消防本部・中央消防署庁舎改修事業を実施するほか、引き続き、消防水利整備、消防・救急車両の更新を計画的に進めてまいります。

防犯対策につきましては、新たに家庭用防犯カメラの設置助成事業を創設し、地域における犯罪抑止力の向上を図るほか、引き続き

防犯灯や防犯カメラの効果的な設置と運用に努めてまいります。

消費生活の安定につきましては、年々複雑かつ巧妙化している契約トラブル等による被害者救済に努めるとともに、啓発活動の充実と職員の資質向上に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、市道の区画線等の維持整備に重点的に取り組むほか、通学路における路面標示等の設置工事や市道上の道路照明のLED化を進め、通行者の安全確保を図ります。また、新たな運転免許証自主返納支援事業を実施し、安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

第5は「便利な暮らし」であります。

道路網の整備につきましては、南一番街通りのリニューアル整備を進めるほか、道路新設改良事業や狭あい道路整備事業を引き続き実施し、生活環境の改善や交通利便性の向上を図ります。また、道路瑕疵による事故の発生を抑制するため、道路環境の整備工事の強化や1級・2級路線の計画的な舗装補修工事、橋梁の定期点検・補修を実施し、通行車両等の安全確保を図ってまいります。

公共交通対策につきましては、公共交通機関の維持に努めるとともに、路線バス及びデマンドバスについて、利用者に適した運行経路やダイヤの見直しを図るほか、「お買い物クラブ」の拡充実施により、交通弱者の移動手段の確保と利便性向上に努めてまいります。

まちづくりの推進につきましては、中心市街地の整備・活性化を図るため、市街地再開発事業の支援を行うとともに、引き続き東矢島、宝泉南部及び太田駅周辺の土地区画整理事業の推進を図り、組合施行である尾島東部も含めて区域住民との協調を図りながら、土地の有効利用及び宅地の利用増進に努めてまいります。

第6は「快適な暮らし」であります。

景観・公園整備につきましては、景観計画で定める景観づくりを進め、良好な景観の保全形成を図るとともに、公園トイレや金山遊歩道の改修等を実施し、公園環境の整備と市民の憩いの場の創出に取り組んでまいります。

住環境対策につきましては、空家除却補助事業及び住宅リフォーム支援事業を引き続き実施するほか、市営住宅の維持管理及び集約促進を図り、安全で快適な居住環境整備に努めてまいります。

排水路及び下水道事業につきましては、冠水被害をはじめとする水害を解消するため、河川水路新設改良事業等の排水対策を引き続き実施するとともに、合併処理浄化槽の推進やクリーンセンターの設備更新等により、公共用水域の水質保全に努めてまいります。

脱炭素政策及び環境対策につきましては、太陽光発電の導入促進や、公共施設でのエネルギーの脱炭素化を推進していくほか、クビアカツヤカミキリの防除対策事業を引き続き実施してまいります。

また、ごみ処理及びリサイクル推進対策として、おおたストックヤードの活用により、ごみの分別及び資源化を推進し、環境負荷の低減に取り組んでまいります。

第7は「みんなで支え合う」であります。

住民活動・協働につきましては、「1%まちづくり事業」を通して、地域コミュニティの活性化と特色あるまちづくりに取り組むとともに、自分ごと化会議により、市民と協働して地域課題の解決を図ってまいります。

広報・広聴につきましては、「広報おおた」をはじめ、市ホームページやSNSをはじめとする各種媒体を有効活用し、市政情報の提供に努めるほか、新たに無料の司法書士相談を実施し、市民の問題及び不安の解消に努めてまいります。

関係人口の創出につきましては、姉妹都市・友好都市との交流事業を引き続き進めるほか、まちの魅力をSNSやPRイベントなどを通して積極的に発信し、本市の認知度とブランド力の向上に取り組むとともに、ふるさと応援寄附金事業の推進に努めてまいります。

多文化共生につきましては、多文化共生センターおおたを拠点として、国籍に関わらず誰もが同様に市民サービスを享受し、相互に理解し合える社会の実現に努めてまいります。

人権及び男女共同参画につきましては、新たに、配偶者暴力相談

支援センターを設置し、配偶者からの暴力の防止や被害者の自立支援等に取り組んでまいります。

行財政運営につきましては、太田市マネジメントシステムにより、職員の能力開発と、継続的改善による行政品質の向上に努めるほか、市税の収納対策の強化等による歳入確保に努め、政策事業の推進と財政の健全性の維持を両立する持続可能な財政運営を図ってまいります。

公共施設の管理等につきましては、公共施設等総合管理計画及び公共施設再編計画に基づき、本庁舎や行政センター等の保全改修工事などにより、施設の長寿命化と有効活用、最適化を図ってまいります。また、広域斎場整備をはじめとする、1市3町の連携強化にも取り組んでまいります。

情報化の推進につきましては、情報システムの安定稼働、情報セキュリティの強化に努めるとともに、DXの推進により、住民サービスの向上と業務効率化に取り組んでまいります。

以上、令和7年度の市政運営につきまして、所信の一端を申し述べました。

2025年は少子化問題に加え、団塊の世代が75歳以上となり高齢化が著しく進むこともあって、行政は非常に難しい時代を迎えます。こうした時だからこそ、行政と市民が協力し、知恵を出し合い、ま

ちづくりを行っていくことが必要であると考えます。

新年度は第3次太田市総合計画のスタートの年であります。将来都市像として掲げた「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」の実現に向けて、市民が幸せを感じることもできるまちづくりに全力で取り組んでいく所存でございます。

今後とも、議員各位並びに市民の皆様方のご理解ご協力とご指導を賜りますようお願い申し上げ、施政並びに財政方針といたします。